議会あれこれ

▲本議会の撮影状況

粕屋中南部6町の「法定合併協議会」設置議案が、2町の否決で暗礁に乗り上げている状態ですが、町にとって多くの重要な課題を審議している議会を、町民の皆様にもっと知って頂くために「開かれた議会づくり」に取り組んでいます。

その一環として、12月本会議から、議場の様子を庁舎一階ロビーのテレビに生中継いたしました。

また初日と最終日の全ての様子を「ケーブルステーション福岡」で8日間にわたり放送頂きました。

放送後、住民の方から色々なご意見を頂きましたが、映像による、ありのままの議会をお届けすることは、身近に議会を知る機会の提供と同時に、住民・行政・議会が、それぞれの立場の責務を再認識し、協働した素晴らしい町づくりへの一助になるものと思います。

今回の取り組みには、地元のボランティア団体「志免ビデオ愛好会」と地域の報道機関「ケーブルステーション福岡」他多くの方々に大変なご協力を頂き心から感謝申しあげます。

※ご意見をお待ちいたしております。

「メールアドレス」

simegityo@yahoo.co.jp

（記・古庄）

※放送のDVDはお貸しいたします。お問い合わせは議会事務局へ。

くらしを守る大切な議案審査

～主な議案～

第6回定例会

12月定例会は12月7日から21日まで15日間の会期で開かれました。19年度の補正予算、6町合併協議会設置についてなど議案17件、人事案件1件請願・意見書4件について審議を行い、すべて原案通り可決しました。一般質問は12月10日より12日までの3日間行いました。

訴訟上の和解

志免五町内会の一部160人による損害賠償請求事件において、裁判所から職権による和解勧告が行われ、和解により原告と被告との間の紛争を早期解決することを勧案し、和解しようとするもの。

和解の内容は

一、原告ら施設周辺住民に長年にわたりいろいろ迷惑と健康に対する不安を与えてきたことにお詫びの意を表明する。

一、解決金として700万円を支払う。

一、原告は本件訴えを取り下げ、被告は取り下げに同意する。

一、紛争は全て解決した。相互に他に債権債務がない。

一、訴訟費用は各自負担とするものである。

賛成多数

～賛成討論～

大西 議員

議員は町民の幸せ、安心安全、町益を第一に考えるべきである。これ以上裁判を続けることはお互い傷つけ合うだけとなる。「過去は変えられなくても未来は変えられる」との思いから賛成。

今回の訴訟問題は和解勧告が出され、両方の弁護士も賛成しており最善の時期である。周辺の住民全員を対象にという声もあるが今回はあくまでも原告と被告の問題である。

▲旧ゴミ焼却場

保育園が民営化

4月より志免町別府保育園が民営化され、つくし保育園となることに伴い設置条例から除外される。

全員賛成

職員の自己啓発の休業に関する条例制定

職員の自己啓発　①大学等課程の履修　②国際貢献活動等の休業に関して、休業期間は3年を超えない範囲。

全員賛成

職員の育児休業等に関する条例の一部改正

対象となる子どもが「3歳に満たない子ども」から「小学校就学まえまでの子ども」に変更。部分休業（2時間をこえない範囲）が入ったこと。職務復帰後の給与の調整2分の1だったものが、全期間となるもの。

全員賛成

町内会・組長の補助金が報酬に改正された

町内会長報酬は均等割年額211,000円に広報配布戸数あたり520円、組長報酬は均等割年額9,000円に広報配布戸数あたり1,105円を乗じた額を加える。

全員賛成

さらに1歳拡大 乳幼児医療費

子育て支援の一環として、入院外に係る乳幼児医療費の支給対象年齢を4歳未満から5歳未満に4月1日から改正。

全員賛成

後期高齢者医療特別会計設置

20年4月から後期高齢者医療制度が導入されるため新たに特別会計を設置する。

賛成多数

～反対討論～

末藤 議員

75歳以上を後期高齢者と呼び、他の世代から切り離して独立した医療保険にするもので、際限ない負担増と差別医療をもたらす大改悪であり、後期高齢者医療制度自体に反対する。

『笑顔の写真』募集

議会広報誌の表紙を飾る「笑顔」の写真を広く住民の皆さまに募集致します。

役場4階　議会事務局まで写真をお持ち下さい。